

平成 2 6 年 2 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成26年2月教育委員会定例会議

日 時 平成26年2月20日（木曜日）

午後2時30分 開議

場 所 美里町近代文学館 視聴覚会議室

出席委員（5名）

1 番	委 員 長	佐々木 勝 男 君
2 番	委員長職務代行	成 澤 明 子 君
3 番	委 員	後 藤 眞 琴 君
4 番	委 員	佐 藤 三 昭 君
5 番	教 育 長	佐々木 賢 治 君

欠席委員

な し

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	大 友 義 孝 君
教育総務課学校教育専門指導員	三 浦 満 君
教育総務課課長補佐	寒河江 克 哉 君
教育総務課長補佐兼図書館長	末 永 裕 悦 君

傍聴者 4名

議事日程

- 第 1 教育委員会委員長の選挙
- 第 2 教育長の任命
- 第 3 教育委員会委員長の職務代行者の指定
- 第 4 大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦

- 第 5 議席の決定
- 第 6 会議録署名委員の指名
- 第 7 会議録の承認
 - ・ 報告事項
- 第 8 行事予定等の報告
- 第 9 教育長の報告
- 第 10 報告第 5 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告（1 月分）
- 第 11 報告第 6 号 平成 25 年度学校教育力アップに関する報告（1 月分）
- 第 12 報告第 7 号 区域外就学について
- 第 13 報告第 8 号 指定校の変更について
 - ・ 審議事項
- 第 14 議案第 1 号 美里町学校教育専門指導員設置規則の一部を改正する規則
- 第 15 議案第 2 号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 16 議案第 3 号 美里町教育委員会評価実施要綱を廃止する告示
 - ・ 協議事項
- 第 17 平成 26 年度第 2 回美里町議会定例会（補正予算案）について
 - ・ その他
- 第 18 小中学校卒業式及び幼稚園修了式の出席者について

本日の会議に付した事件

議事日程

- 第 1 教育委員会委員長の選挙
- 第 2 教育長の任命
- 第 3 教育委員会委員長の職務代行者の指定
- 第 4 大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦
- 第 5 議席の決定
- 第 6 会議録署名委員の指名
- 第 7 会議録の承認

- ・ 報告事項

第 8 行事予定等の報告

第 9 教育長の報告

第 10 報告第 5 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告（1 月分）【秘密会】

第 11 報告第 6 号 平成 25 年度学校教育力アップに関する報告（1 月分）【秘密会】

第 12 報告第 7 号 区域外就学について【秘密会】

第 13 報告第 8 号 指定校の変更について【秘密会】

- ・ 審議事項

第 14 議案第 1 号 美里町学校教育専門指導員設置規則の一部を改正する規則

第 15 議案第 2 号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則

第 16 議案第 3 号 美里町教育委員会評価実施要綱を廃止する告示

- ・ 協議事項

第 17 平成 26 年度第 2 回美里町議会定例会（補正予算案）について

- ・ その他

第 18 小中学校卒業式及び幼稚園修了式の出席者について

午後２時３０分 開会

○委員長（佐々木勝男君） それでは、ただいまから平成26年２月教育委員会定例会議を開会いたします。

既に御存じのとおり、三浦昌明委員、佐々木賢治教育長は昨日、２月19日をもちまして、教育委員としての任期が満了いたしました。

平成26年２月12日開催の第１回美里町議会臨時会におきまして、佐々木賢治氏は再任、新たに後藤眞琴氏が教育委員会委員の選任同意議決をいただき、本日20日付で教育委員として任命されました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

初めに、委員及び事務局職員の自己紹介を行います。

まず、委員から行います。私から、後に佐藤三昭委員、そして次に成澤委員、そして佐々木賢治委員、そして後藤眞琴委員の順で、その後に、事務局として次長、専門指導員、課長補佐というような順番でお願ひをしたいと思います。

それで、初めての方もいらっしゃいますので名前だけではなく、もっと詳しく１人３分程度お話しただきたいと思います。基本的には名前と住んでおられる行政区、若干の経歴、信条、教育に対する考え方、そういったところを添えていただくとありがたいと思います。

それでは、私のほうからさせていただきますと思います。

私は佐々木勝男といいます。行政区は下小牛田１区ということでございます。

経歴ということといたしましては、最終最後の定年になったところが不動堂小学校校長ということで、その前が南郷小学校に校長として勤めておりました。定年後は、教育事務所の社会教育指導員とか、あるいは民間のアルプス電気の産業カウンセラーということで勤めさせていただきました。現職までには14カ所、社会教育とか、小・中学校の教員であるとか、あるいは特別支援学校と勤めてきました。

信条といたしましては、目標の共有、そして連携、協力、努力ということでございます。

平成23年２月から教育委員会委員の命を受けまして、本日まで委員長として、取り組ませていただきました。

ちょっと時間をいただいて、教育委員会としての取り組みから、学校教育課題をお示し申し上げ、委員の１人として、皆様とともに課題解決に努力していく考えをちょっと述べさせていただきます。

美里町の教育、基本方針というのは、御存じだと思いますけれども、豊かな知性、情操、道

徳性を備え、心身ともに健康で、創造力に富み、郷土の発展に貢献できる実践力のある町民の育成を目指すということでございます。学校教育においては、個性、心、学力を充実する取り組みを持って、引き続き本町の最重要課題は、学力の向上ということでございます。これにはさらなる学力の向上のために、児童・生徒の実態に応じて、きめ細かな指導とか、あるいは教員の指導力の向上、家庭生活習慣の見直しの方策を示していくことが大切だというふうに考えております。

いじめの防止につきましては、基本方針に基づいて、組織的かつ具体的な取り組みの推進を図っていききたいと。こんなふうに考えます。

防災教育及び環境教育の充実とか、スクールバス運行事業の効果的な運営と、安全運行、幼児教育における幼保連携を深めた保育活動の充実ということも重要になって取り組まなければならないことだと思っております。

学校給食における安全安心な給食の提供、南郷地域の小・中学校の完全給食化による温かい御飯の提供に努めていきたい。

学校教育施設における安全、安心な教育環境の維持管理、学校教育環境審議会の答申をもとに、検討を重ねて、学校教育環境整備方針案の策定に努めていききたいと思います。

文化財保護につきましては、適切な保護、保存及び周知、活用、民俗芸能の後継者育成に努めていききたいと。

図書館事業は関係機関と連携を強め、ボランティアの協力を得ながら、読書活動や学習支援のために、住民サービスの向上に努めていききたいと思います。

以上の課題解決のために、教育委員会の委員として職責を十分に認識して、協働と連携に留意し、推進に努め、美里町の教育の向上、発展に微力ながらも貢献したいと思っているところでございます。どうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

少し長くなりましたけれども、短くても結構でございますので、よろしくお願いします。

次に、佐藤委員さん。

○委 員（佐藤三昭君） 佐藤三昭と申します。行政区は駒米でございまして、駒米生まれの駒米育ち、美里町でおいしい空気をいっぱい吸って育ってきております。

子どもがおりまして、高校2年生、中学2年生、小学1年生と、年の離れた子がおりまして、その子育て世代ということで何かいろいろな御意見や、そういう体験していることをこの場で何かお話できたらということで、日々取り組んでおります。

経歴としては、音楽制作会社の経営をしておりまして、作曲業と執筆業で営みをしておりま

す。いま文化庁派遣事業の講師をしておりまして、次世代を担う子どもたちの育成のための事業で、特に、去年、ことは県内各地、学校、幼稚園、保育所、中学校等々を歩いております。

それから、今、ジョン・ケアード氏「レ・ミゼラブル」の演出家ですけれども、が主催する舞台、その日本のチームの代表を仰せつかりまして、いま雄勝中学校を中心とした和太鼓チームの育成をしておりまして、来月から日本公演、そして来年が世界ツアーということで活動をさせていただいております。この町から、宮城県からも含めて、ふるさとを愛して、ここからここに生まれているからだという子どもを育てられればというふうに日々思っていて過ごしておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） 成澤明子委員をお願いします。

○委員（成澤明子君） 成澤明子と申します。行政区は旧南郷町の二郷佐野というところに住んでいます。どうやら自然堤防状の場所らしくて、この間の地震のときには、家から数十メートル離れたところからは水がどんどん湧き出る。放っておけば桑が出てくるような、昔は桑畑だった場所みたいで、何とか大丈夫でした。

私も長いこと生身の十人十色の子どもたちを相手にして、仕事をしてきたわけなんです、その後、しばらくは本当に主婦としてぼんやり過ごしていましたけれども、去年から1年この教育委員会に席がありますが、なかなか大したことも言えずに、本当にこんなことを言うのが申しわけないような感じなのですけれども、一町民として、余りかけ離れたことはできないと思いますけれども、美里町の東京のど真ん中からしたら、とってもうらやましがられるような環境、自然環境とは言いませんけれども、先人がつくってきた田んぼであり、畑であり、そういうところに生活している子どもたちがなお一層骨太にこの心も、それから体も育っていくことをちゃんと道つけてやるのが私たち大人の役割だと思いますので、そういう気持ちでこの教育委員をやっていききたいと思うのですけれども、このごろはゲームに侵されて、何か21世紀だかの新たな麻薬ではないかって言われるようなそういう環境にありますけれども、早寝早起き朝ごはんという、昔の人からした何でもないようなことが、それを実行することによって、子どもたちにも本来の姿を取り戻せるのではないかという試みもちょっといい傾向になってきていると思います。私は本当に、ただの一町民の立場で、子どもたちが健やかに育っていくことを願いながらこの仕事をしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、佐々木賢治委員、よろしくお願いいたします。

○委員（佐々木賢治君） 佐々木賢治と申します。先ほど佐々木委員長のほうからも御紹介ありましたが、きのうで前の任期を満了しまして、きょう付で新たに辞令をつい先ほどいただい

てまいりました。4年間という任期期間の辞令をいただきました。よろしくお願い申し上げます。

私も住まいは美里の最北部になるのでしょうか、中埴の中高城というところの地域であります。そこから南郷庁舎まで30分ほど時間を要して通勤しております。今からきょうで3年2カ月になるのですけれども、3年ほど前に、教育委員に委嘱され、教育長として仕事をさせていただいておりましたけれども、教育長の役割はたくさんございますが、合議体である教育委員会、その教育委員会の権限に属する事務局をつかさどると。そういうのも教育長の大きな役目であります。各委員さん方から、教育行政を推進するに当たり、課題、あるいは対策等にたくさん意見をいただき、それをいかに現場に生かしていくのか、そういったことなどもこの事務局としての大事な責任かなというふうに思っております。

子どもたちの学習環境、学びやすい場の設定、それが私たち教育行政の大きな務めであろうかと思えます。内容的にはソフト面、ハード面、たくさんございますが、ソフト面におきましては、学力、体力の向上が大きな課題であります。学校といろいろ協議をしながら、子どもたちにどういう事業、指導力の問題等々、体力につきましても、これは家庭の協力を得ながら、体力向上を図らなくてはいけないとか、そういったことなどがどんどん大きな課題として、今教育委員会でも議論していただいております。

今後に向けて、やはり子どもたちを中心に、幼稚園を含めまして、子どもたちが中心であるという大きな考え方のもとに、教育行政に当たっていきたいなと思っております。よろしくお願い申し上げます。終わります。

○委員長（佐々木勝男君） それでは次に、後藤眞琴委員、お願いします。

○委員（後藤眞琴君） 後藤眞琴という者です。よろしくお願いいたします。

先ほど辞令を佐々木前教育長さんと一緒にいただいてまいりました。

今住んでいるところは20年近くなるのですけれども、元成田というところで、40年近く小牛田に住んでいる人でもわからないところらしいです。ですから、ちょっと聞きますと、ここは大へき地なのだというお話です。

それで、経歴でしたね。僕は東京の大学に入れなくて、北海道の大学に行きまして、それであとそこでそれから大学院、学生生活を9年しました。大学院5年で、それでその後、北海道大学の助手をして、それからその後東北大学のほうに移りまして、晩年は北海道大学の大学院時代に友達だった高知大学に勤めていた友達が大学院をつくるので手伝ってくれないかということで、僕は東文化のところにしか住んでおりませんでしたの、西文化も体験するのは少し

はいいのではないかと思います、そこに7年ほどおりました。

それで、きょうあと僕、これからちょっと述べさせてもらいたいことがあるのですが、いつもこういう場で述べるときにはメモを頼りに述べるのが癖になっちゃって、そこから抜け出せない、メモを見ながら述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これから最初からこのようなことを申し上げることにすごくためらいがあるのですが、やはりお話しておいたほうが僕の考えていることを少しでもわかっていただく上で必要なのではないかなと思いますので、お話しすることにします。

僕が教育委員会委員になりますのを承諾したのは、2つの理由からです。

1つは、学校給食センターの基本構想のひょう窃、盗作に関する問題です。特にこのひょう窃の問題に対する美里町教育委員会の自己弁護的な態度に驚き、あきれ、これまで教育に携わってきた者として、恥ずかしさを感じ、憤りに近いものを感じているからです。

このひょう窃問題は美里町教育委員会に突き刺さっている「とげ」だと感じています。とげの周りは化膿しております。致命的にならないうちにそのとげを早急に取り除かなければならないと思っております。このことは、教育委員を引き受けるに当たりまして、相澤町長さんにもう少し具体的にお話をしました。承諾書にサインする際には、佐々木総務課長さんに、きょうの定例会に資料等を持ってきてくださった大友教育次長さんにもお話ししました。

このことに関しましては、センター基本構想の問題が、議題になりましたときに改めてお話しし、皆さんとともに考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

もう一つは、小・中学生の基礎学力の向上と、いじめたり、いじめられたりの問題をなくすことに、教育委員の皆さんや現場の先生たち、PTAの方々と話し合い、協力し合って、微力ながら力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

基礎学力がなければ、自分の頭で考えることができないのではないかと考えるからです。いじめたり、いじめられたりの問題は、人間の心をゆがめてしまうのではないかなと思うからです。大学に入ってから70過ぎまで大学というぬるま湯につかっている、美里町の小学校、中学校がどこにどういう状態であるのかも定かでないものでありますが、これから教育委員の皆さんを初め、教育総務課の皆さんに教えていただきながら、少しずつ勉強し、小・中学校の基礎学力の向上、いじめたり、いじめられたりの問題をなくすこと、また、そういったことを可能にするための学校教育の環境整備の問題等に微力ながら皆さんとともに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、次に事務局のほうから大友次長からお願いします。

○教育次長（大友義孝君） 大友義孝でございます。

教育委員会に参りましてもう2年たとうとしてございます。委員の皆さんの抱負、いろいろと出身とか述べておられたようですが、私は旧南郷町の一番はずれにあります後藤教授よりも端にあります小島というところに住んでおりまして、200メートル行くと東松島市と。空を見上げればヘルメットをかぶった空飛ぶ暴走族の運転手を見られるような場所に住んでございます。

教育委員会というところは行政委員会、町の組織としての行政委員会というのが大体6つあります。1つは町長の部局、それから教育委員会、それから議会、監査委員会、農業委員会、それから選挙管理委員会というふうに6つありますけれども、1カ所だけ行っていない場所があります。農業委員会にはまだ行ったことがございません。しかし、当時産業課というところが長かったものですから、農業行政、既に農業委員会とタイアップして従事してきたというふうなこともありますので、大体の部局は一通り回ったのかなというふうに思っております。決められた60歳の定年まではあと4年と2カ月ほどになりますので、とにかく頑張って仕事をしたいというふうに思っております。

今、教育委員会の組織は、教職員の皆さん、それから、役場の職員もでございます。嘱託職員もありますけれども、全体で人数にして300人が従事してございます。そういった中で学校教育等々の仕事をしている状況でございまして、私も行政機関、役場に入って、いろいろ仕事をしてきている中では、よく行政改革という言葉が述べられますけれども、行政改革は物すごく言葉の重みというのは多いのですが、どうしても気づかなければ行政改革できないというふうに私は思っています。ですから、気づかなければ気づいてもらうようにすると。そういうふうなことで自分自身に常に言い聞かせています。人には言い聞かせられないので、自分自身に言い聞かせていると。そういうふうなところでございます。

教育委員会、毎月定例会がございますので、事務局としてはできる限りの資料を提示し、委員の皆さんの中で審議が本当に中身深い部分で議論ができるような形に事務局としては出していきたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） よろしく願いいたします。

それでは、次に三浦学校教育専門指導員。

○学校教育専門指導員（三浦 満君） 三浦 満と申します。

私は2つ職を与えられておりまして、1つは、今委員長さんからお話がありました学校教育

専門指導員と。2つ目は、青少年教育相談員と。この教育委員会の中では、学校教育専門指導員としての立場での情報の提供とそして、青少年教育相談員としての情報の提供を行っているところでございます。ですから、今お話になりました学力向上云々については、学校教育専門指導員の立場でいろいろと御指導を頂戴したいと思いますし、いじめ問題に関しましては、青少年教育相談員という立場で御指導をお願い申し上げたいと思います。

私は、美里町、小牛田では、10年いろいろとお世話になっています。最初は不動堂小学校教頭で3年、そして北浦小学校校長で4年、それで退職と。そしてその後、今の仕事、ちょうどきょうで3年目ですね。

趣味云々ということがございましたけれども、私は海釣り、特に船釣りが好きでして、カレイ、ヒラメ、あるいはサバ、イナダの仕掛けづくりを楽しみにしておりますが、なかなか自分で仕掛けたもの、つくったものでは釣れない。ただ、つくったものを友達とか、知り合いにあげて、釣ってもらったときの喜びを感じているところであります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐々木勝男君） 次に、寒河江課長補佐、お願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 教育委員会教育総務課の寒河江克哉と申します。

よろしく願いいたします。私も教育委員会に来て、早2年をたとうとしております。その前までは総務課のほうで仕事をさせていただいておりました。

住まいでございますが、旧小牛田町の不動堂地域でございます。不動堂とい言っても、小学校、中学校で名前は残っていますが、それ以外不動堂という名前は余り聞かなくなりました。ただ、地元の方々は「モトムラ」と言っていまして、私もかれこれ50年その地域に住んでおりますので、地元は大切にしたいと思っております。

プライベートでは子どもが2人おりまして、1人は大学生、もう1人はことし中学校を卒業できるのではないかと状況でございます。うまくいけば4月からは高校生になるのかなと思っておりますが、まだ決まっております。

仕事の内容でございますが、課長補佐という職名をいただいておりますので、大友課長の補佐をしたいところなのですが、どちらかというと課長に補佐をしていただいている状況でございます。仕事がなかなか追いつかなくて、いつも課長初め課の皆さんに迷惑をかけています。

また、南郷地域にあります学校給食センターの所長という役職もいただいております。毎日のように検食にはお邪魔させていただいております。子どもたちが食べる前に、おいしい給食を第一番目に食べさせていただいております。毒見の役目もあるのでしょうけれども、そうい

う仕事もさせていただいております。

去年から「学校教育環境審議会」の担当をしております、今その答申をいただくための詰め作業になっておりますが、事務局の不手際からなかなか審議もまとまりませんで、皆様方に御迷惑をかけておりますが、何とか今年度中に学校教育環境審議会からの答申をいただいたうえ、平成26年度からは教育委員会で学校環境整備の方針を御審議いただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 末永館長、お願ひします。

○教育総務課長補佐兼図書館長（末永裕悦君） 近代文学館図書館の末永裕悦と申します。

住んでいるのは牛飼2区、元小牛田というところでございます。

役場に入って32年ぐらいになるのですけれども、半分以上が教育委員会部局にありまして、公民館、文化会館、そして前は図書館とか、社会教育に多く携わっておりまして、今回の図書館は、平成23年6月に参りました。その前、2年2カ月ほどは幼稚園にありまして、大変子どもたちと楽しい日々を過ごさせていただきました。

図書館もいろいろ活発に御利用いただいているのですけれども、今後これからもより一層活発に使っていただきたいと思っておりますし、4月からはきょうも御審議いただくのですけれども、広域的に図書館活動をやっていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） よろしくお願ひいたします。以上で委員及び事務局職員の紹介を終わります。

本日の出席委員は5名ですので、委員会の会議は成立しております。

日程第1 教育委員会委員長の選挙

○委員長（佐々木勝男君） それでは、議事に入ります。

議事日程第1、教育委員会委員長の選挙を行います。

教育委員会の委員長は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12号に規定され、任期は1年であります。

現在の委員長の任期は平成26年2月21日が満了日となっております。同法第1項は委員の中から委員長を選挙しなければならないと規定されております。また、教育長を除く委員と定められております。任期満了前の委員長選挙は、前任者の在職中、次の委員長を選挙しておくことができるとなっておりますので、これより選挙を行います。

委員長の選挙は必ずしも一般的な手続きである投票によることを必要とせず、指名推選の方法によることも差し支えないとされております。美里町教育委員会では、これまで指名推選の方法によって行ってまいりました。ですので、選挙の方法は指名推選としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の選挙は指名推選することに決定いたしました。

それでは、適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いいたします。

○委員（後藤眞琴君） 今までの方、佐々木委員さんに継続してやっていただければありがたいと思ひまして、推薦いたします。

○委員長（佐々木勝男君） 現佐々木勝男委員の適任の声があがりましたが、そのほかにごございませんか。

（「ございません」の声あり）

ほかにはないので、私を委員長とすることについて御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） 御異議なしと認めます。よって、委員長には私、佐々木勝男が当選人と決定いたしました。

なお、任期は平成26年2月22日から1年間となります。

それでは、御挨拶をさせていただきます。

平成26年2月22日から1年間教育委員会委員長として務めさせていただきます佐々木勝男といたします。委員の皆さん、そして事務局の皆さんからいろいろと御指導をいただきながら、いろいろな十分なる審議を尽くして、子どもたちのために、地域のために、教育委員会がありたいと思いますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

以上で教育委員会委員長の選挙を終わります。

日程第2 教育長の任命

○委員長（佐々木勝男君） 日程第2 教育長の任命を行います。

教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条に規定され、委員としての任期中、在任します。佐々木賢治前教育長は、平成26年2月19日に任期満了となりました。教育長には引き続き、佐々木賢治教育委員を任命したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） 御異議なしと認めます。よって、教育長には佐々木賢治委員を任命することに決定いたしました。

それでは、佐々木賢治教育長から御挨拶をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） ただいまは教育長という大変重要な職務を任命していただきまして、ありがとうございます。私にとって、重い職務でありますけれども、委員の皆様方に迷惑をかけないように、事務局としましても、学校、あるいは幼稚園の現場との調整の役目をしながら、教育行政にまい進したいと思います。よろしく御指導いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） よろしく申し上げます。以上で教育長の任命を終わります。

日程第3 教育委員会委員長職務代行者の指定

○委員長（佐々木勝男君） 日程第3、教育委員会委員長職務代行者の指定を行います。

教育委員会の委員長職務代行者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条に規定されております。同法第4項は、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたとき、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うと規定されております。委員長職務代行者三浦昌明前委員は平成26年2月19日をもって美里町教育委員会委員の任期が満了となりました。

したがって、新たに委員長職務代行者を指定することといたしますが、指定については、私から推薦したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「ございません」の声あり）

御異議なしと認めます。

それでは、成澤明子委員を推薦いたします。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、委員長職務代行者を成澤明子委員と決定いたしました。

日程第4 大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦

○委員長（佐々木勝男君） 日程第4、大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦を行います。

大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員三浦昌明氏は、平成26年2月19日をもって美里町教育委員会委員の任期が満了となりました。したがって、新たに大崎地域広域行政事務組

合教育委員会委員を推薦することが必要です。美里町教育委員会からの委員は私から推薦したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。それでは、成澤明子委員を推薦いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、大崎地域広域行政事務組合教育委員会委員の推薦は成澤明子委員と決定いたしました。

日程第5 議席の決定

○委員長（佐々木勝男君） 次に、日程第5、議席の決定につきましてお話を申し上げます。

このたび、教育委員会委員の異動がありましたので、新たに各委員の議席を決定いたします。議席については、事務局のほうで案がありますでしょうか、お願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ただいまの議事におきまして委員長、教育長が再任ということでございます。前委員の三浦委員の議席であります3番が空席番号となっております。その3番の議席に後藤委員を入れてはいかがでしょうか。

以上、事務局から案を申し上げさせていただきました。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま事務局から提案があったとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議席は事務局の提案どおり決定いたします。よろしく願いしたいと思います。

日程第6 会議録署名委員の指名

○委員長（佐々木勝男君） 日程第6、会議録署名委員の指名ということで、2番成澤委員、4番佐藤委員をお願いいたします。

日程第7 会議録の承認

○委員長（佐々木勝男君） 日程第7、会議録の承認ということで、事前に平成25年12月の美里町教育委員会定例会会議録につきましては、後藤委員を除く皆様のもとに、お示しあったと思

いますが、本日までに修正箇所はございませんでしょうか。

○教育総務課長補佐(寒河江克哉君) 各委員からの修正等の御連絡は今のところございません。

○委員長(佐々木勝男君) 修正の連絡はなしということで、承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐々木勝男君) 会議録は承認されました。

それでは、ここで若干の休憩時間をとらせていただきます。時間のほうはただいま私の時計で3時15分ですが、10分ほど休憩を。

午後3時15分 休憩

※教員管理職人事異動の委員会報告があり(承認)

※休憩時間中に、新委員の写真撮影等があったため休憩時間が長くなった

※傍聴者全員退席

午後3時35分 再開

○委員長(佐々木勝男君) 再開いたします。

日程第8 行事予定等の報告

○委員長(佐々木勝男君) 今度は報告事項ということで入らせていただきます。

報告事項の中には、日程第10から日程第13につきましては、個人名等ある個人情報を含みますので、秘密会扱いということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐々木勝男君) それでは、秘密会扱いということになりますので、もし、傍聴の方がおいでになったときには、その時点で退席ということで、お願い申し上げたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは報告事項、日程第8行事予定等の報告につきまして、事務局のほうから御報告お願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐(寒河江克哉君) それでは、きょうお配りの教育総務課行事予定表を見ていただきたいと思います。資料による説明となりますので、大まかな説明となりますことを御了解いただきたいと思います。

〔以下、資料に添った説明に付き詳細省略〕

・3月1日 小牛田農林高校、南郷高校卒業式〔教育長は南郷高校に参加〕

南郷図書館お話会

- ・ 3月3日 町内校長会
- ・ 3月4日 美里町議会3月の定例会初日
- ・ 3月6日 高校入試後期選抜試験（合格発表12日）
- ・ 3月8日 中学校卒業式
- ・ 3月14日 幼稚園修了式で、行政区長会議
- ・ 3月15、16日 まちづくり推進課補助執行青少年事業「美里町ジュニアリーダー研修会」
- ・ 3月18日 小学校卒業式
- ・ 3月24日 小・中学校、幼稚園終業式
- ・ 4月3日 転入教職員宣誓式
- ・ 4月8日 小中学校始業式、中学校入学式〔午後〕
- ・ 4月9日、小学校入学式
- ・ 4月10日 幼稚園入園式

○委員長（佐々木勝男君） ありがとうございます。ただいま行事予定等の報告がございましたが、何か御質問があれば、お受けしたいと思います。ございませんでしょうか。

（「ございません」の声あり）

委員さんからはありませんか。

○3番委員（後藤眞琴君） ないです。

日程第9 教育長の報告

○委員長（佐々木勝男君） それでは、次の日程第9、教育長の報告ということで、お願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） それでは、お手元のプリントに従って報告させていただきます。

〔以下、資料に添った説明に付き詳細省略〕

1. 主な行事会議等

- ・ 1月24日 第1回人事調整会議
- ・ 1月28日 第11回学校教育環境審議会
- ・ 1月30日 宮城県市町村教育委員、教育長研修会〔3名参加〕
- ・ 2月4日 前町長、副町長退任式 ・ 2月5日 相澤新町長就任式
- ・ 2月12日 臨時議会（後藤委員、佐々木委員の教育委員として選任同意）

管理職人事事務打ち合わせ〔北部教育事務所〕

- ・ 2月17日 美里町特別支援教育研修会

※約100名教職員の参加（幼稚園、保育所、小・中学校教員、教員補助員）

- ・ 2月19日 第2回人事調整会議、学校給食施設運営委員会

2. 今後の主な予定

- ・ 2月23日 山神杯剣道大会
- ・ 2月5日 第12回学校教育環境審議会
- ・ 2月26日 臨時課長会議（一般質問答弁の担当課調整）

3. 平成26年3月人事異動

- ・ 一般職人事予定報告

3月24日人事異動内示発表し、25日の朝刊に一斉報道予定

- ・ インフルエンザ流行状況御報告

南郷小学校2年生で学級閉鎖、2月10日臨時休校措置

不動堂小学校で学級閉鎖など

○委員長（佐々木勝男君） はい、ありがとうございます。

教育長報告ということで、御報告いただきました。何かお伺いしたいことがございましたら
お願いいたします。

私のほうから、2月25日学校教育環境審議会というのが10時からですが、これは何時まで行
う予定ですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 午前10時から行わせていただきまして、審議が終了しな
い場合は、昼食休憩を挟んで午後からも行わせていただきたいと考えております。ですので、
終了時間は今のところ未定となっております。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいでしょうか。なければ、次に進ませていただきます。

日程第10 報告第5号 平成25年度生徒指導に関する報告（1月分）【秘密会】

日程第11 報告第6号 平成25年度学校教育力アップに関する報告（1月分）【秘密会】

日程第12 報告第7号 区域外就学について【秘密会】

日程第13 報告第8号 指定校の変更について【秘密会】

○委員長（佐々木勝男君） それでは、これからは個人情報を含む報告事項となりますので、秘

密会扱いとします。

日程第10、報告第5号 平成25年度生徒指導に関する報告（1月分）あわせて日程第11報告第6号 平成25年度学校教育力アップに関する報告（1月分）、この2つの点につきまして、三浦学校教育専門指導員から報告をお願いします。

〔以下、秘密会につき会議録の調製なし〕

○委員長（佐々木勝男君） 報告事項を終了します。それでは暫時休憩とします。

午後4時40分 休憩

午後4時45分 再開

日程第14 議案第1号 美里町学校教育専門指導員設置規則の一部を改正する規則

○委員長（佐々木勝男君） 再開します。次に、審議事項3件がございます。

日程第14、議案第1号 美里町学校教育専門指導員設置規則の一部を改正する規則について、提案の説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、議案第1号を御説明させていただきます。

これにつきましては、1月の定例教育委員会の協議事項で皆さん方にお示ししていることでございます。専門指導員の任期を3年から5年に改めるというものでございますので、御審議よろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 議案第1号について提案の御説明がございました。第5条第2項中の3年を5年に改めるということでございます。このことについて、御意見がございましたらお願いします。御意見ございませんか。御異議なしということよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） それでは、議案第1号 美里町学校教育専門指導員設置規則の一部を改正する規則については、承認ということになります。よろしくをお願いしたいと思います。

日程第15 議案第2号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則

○委員長（佐々木勝男君） 次に、日程第15、議案第2号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則について、提案説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これにつきましても、1月の定例教育委員会で皆様方に

事前に協議していただいております。先ほど末永館長が申したとおり、平成26年4月1日以降も大崎地域の各市町村の住民の方々も図書館の利用をしていただけるようにするための規則の改正でございます。こちらに書いてあるとおり、これまで涌谷町としていたものを大崎市、色麻町、加美及び涌谷町ということで、大崎管内の市町村の方々の利用も認めるものの規則の改正でございますので、よろしく御審議いただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） はい、ありがとうございます。

議案第2号について御意見がありましたらよろしく申し上げます。特によろしいですか。

（「ありません」の声あり）

御異議なしということでございますので、議案第2号の美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則については、承認ということでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） 承認することになりますので、よろしく申し上げます。

日程第16 議案第3号 美里町教育委員会評価実施要綱を廃止する告示

○委員長（佐々木勝男君） 次に、日程第16 議案第3号 美里町教育委員会評価実施要綱を廃止する告示について、提案御説明お願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 議案第3号を御説明させていただきます。

平成25年度までは、美里町教育委員会評価委員会につきましては、要綱で決めさせていただいておりました。平成25年第8回、昨年12月の定例議会でございますが、そういった附属機関につきましては、条例設置をすべきだという町の方針のもと、教育委員会評価委員会も条例で設置させていただいたところでございます。条例を設置してありますので、この要綱で制定しております部分は必要なくなるということでございますので、平成26年4月1日をもってこれを廃止させていただくというのがこの議案の理由でございます。よろしく御審議をいただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま御説明ありましたとおりでございますが、御意見をいただきたいと思います。

（「ございません」の声あり）

それでは、議案第3号 美里町教育委員会評価実施要綱を廃止する告示については、承認ということでよろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐々木勝男君） 承認ということになりました。よろしく願いいたしたいと思います。

日程第17 平成26年第2回美里町議会定例会（補正予算案）について

○委員長（佐々木勝男君） 次に、協議事項1件ございます。日程第17、平成26年第2回美里町議会定例会（補正予算）について、提案御説明お願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、本日お渡しさせていただきました協議事項でございます。A4判の横にしているものでございます。多少見づらいかもしれませんが、こちらを見ながら御説明させていただきたいと思います。

〔以下、資料に添った説明に付き、詳細省略〕

【歳入】

- ・ 使用料及び手数料、教育使用料の減額

※幼稚園保育料、幼稚園入園料等の減額は当初予算で減免を見込んでいないため

※当初見込み園児数よりも園児数が減少したため

- ・ 社会教育施設使用料の減額

- ・ 国庫負担金教育費国庫補助金

※小学校教育振興費補助金、中学校教育振興費補助金は要保護児童に対する援助費補助金と特別支援教育就学奨励費の減額

※幼稚園費補助金は就園奨励費の増額

- ・ 国、県支出金、教育費県補助金、小学校教育振興費補助金、中学校教育振興費補助金

※宮城県被災児童生徒就学支援事業補助金の減額は該当世帯の減少による

- ・ 国、県支出金、教育費県支出負担金

※地域の教育力向上支援事業委託費は学び支援事業の精算による減額

※放課後こども教室推進事業委託金はまちづくり推進課で補助執行している事業で、参加する人数、教室開催の回数減による

- ・ 寄附金、奨学資金貸付事業指定寄附金100万円

【歳出】

- ・ 予算執行残額〔請け差〕の減額が多い

- ・ 寄附金は奨学資金貸付基金に全額積立て

- ・ 学校教育環境審議会運営で総額18万円増額

※今年度中に答申をするための会議開催費用 2 回分の増額

- ・ 小学校管理費、電気料金増額は電気料金の値上げによるもの

施設用備品購入費17万6,000円増は、中埴小学校に特別支援教室を増設する費用

- ・ 近代文学館施設管理費の燃料費の増額は、A重油単価の値上がりによるもの

○委員長（佐々木勝男君） はい、ありがとうございます。

ただいま御説明いただきましたことについて、御意見いただければと思います。はい、どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） 3ページですけれども、宮城県被災児童就学支援事業費補助金という、これはどのような使われ方をしているのでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これにつきましては、東日本大震災で家が半壊になったとか、全壊になった家の子どもさんが小学校、中学校に入られます。そういった子どもさんに対しては、町のほうで就学奨励費を交付するものですが、その部分100%を県のほうで負担しています。

その部分についてまだ震災後3年経過しておりませんので、ある程度の申し込みがあるものということで予算措置していたのですが、想定したよりも申請された件数が少なかったと。

ですので、その部分の県からいただく補助金も減額させていただいているものです。

○2番委員（成澤明子君） 月ごとにというか、半壊なら半壊の子どもたちの家庭に、お金を支援しているわけですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。1学期ごとに精算させていただいて、奨励金を各家庭に振り込ませていただいております。

○2番委員（成澤明子君） そのお金は何に使うかは自由ということですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 学用品とか、給食費分と決まっているものでございますが、その家庭の中に入れば家庭のお金になるかもしれません。しかし町、県としましては内容を決めて援助しますということで説明をさせていただいております。

○2番委員（成澤明子君） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） ほかにございませんか。なければ、御異議なしということでございます。ただいまの平成26年第2回美里町議会定例会（補正予算案）については、承認ということよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木勝男君） 承認ということになりました。よろしく申し上げます。

日程第18 小中学校卒業式及び幼稚園修了式の出席者について

○委員長（佐々木勝男君） 次に、その他、日程第18 小中学校卒業式及び幼稚園修了式の出席者について。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、委員長、説明させていただきます。

これも本日お配りの資料の中の一番後ろになりますが、A4判の横にしたものでございます。

〔以下、資料に添った説明に付き詳細省略〕

・小学校 3月18日火曜日、中学校 3月8日土曜日、幼稚園 3月14日金曜日

○委員長（佐々木勝男君） 小・中学校卒業式及び幼稚園修了式の出席者の一覧表が出ておりますけれども、各委員の皆さん、その該当の学校、幼稚園でよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○4番委員（佐藤三昭君） 大変今回は申しわけないですけれども、出席ができない話で心苦しいのですが、3月8日ですが、この日ちょっと参加できません。

震災後に支援していました雄勝中学校の卒業式がございまして、これは3年間学生を支援したということで、ちょっと表彰したいということで卒業式に呼ばれてございまして、地元の町をさて置いて行くのはどうかと思いますが、そのようなことでちょっと顔を出さなければいけないということになってしまっていて、委員長にお任せしたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） わかりました。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 佐藤委員さん、ほかは大丈夫でしたか。幼稚園はだめだなとは認識していたのですけれども。

○4番委員（佐藤三昭君） あと18日の小学校ですけれども、できれば。

東京で合宿中なのです、東京の新宿公演の前なので。前の日に帰ってきて、これに出てまた戻るということも可能ですが。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 何とかしますので。18日も前に言われていたのですね。

申し訳ございません。何とか事務局のほうで調整します。

○3番委員（後藤眞琴君） 済みません。どういうことをするのですか。

○委員長（佐々木勝男君） ちょっと御説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 卒業式、入学式の折には、教育委員会からそれぞれ励ましの言葉と、お祝いの言葉を式のセレモニーの中で話していただきます。

ですので、今回、中埴小学校のほうに後藤先生のほうを入れさせていただいたのですけれども、卒業式に出た際には、その式典の中で教育委員会からその励ましの言葉を壇上でお話をい

ただければありがたいかと思っております。

あと、本日、皆様方の手元のほうにもう既にその原案の原案をお配りさせていただいておりますので、それに各委員さん方のお言葉などをアレンジしていただければありがたいかと思っております。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、お示しいただきました日程ということではおおむね了承ということになりましたが、3月18日の青生小学校については事務局対応でよろしいですか。

○次長兼教育総務課長（大友義孝君） 委員長、3月18日はまだ議会開会中なのですよ。それでもしかしたら日程が詰まっている場合は、議会は開会します。中学校は義務教育の最後だということで休会としますから、もしかしたら小学校はそのまま議会開会する可能性もあるのですよ。

事前に議会のほうにはこの日程表を送っていますので、調整はしていただけるものというふうには思っておりますけれども、もし、議会が続けてやるような形になると、委員長も教育長も私も出席できなくなってくるということもありますので、そのときは課長補佐等々に出番が回るということになると思います。よろしくお願いいたします。

○3番委員（後藤眞琴君） それから委員長、もう一つ。

3月8日ですか、これは佐々木賢治教育長さんと僕が出るのですけれども、挨拶はこれ1人で、佐々木教育長さんでよろしいわけですか。

○委員長（佐々木勝男君） はい。

○3番委員（後藤眞琴君） あともう一つ、委員長さんと一緒に3月14日ですか。これも委員長さんをお願いしてよろしいですか。

○委員長（佐々木勝男君） もしも議会の場合は私と教育長と次長が議場に出るので、議会でもうしても出なければならないという場合は、後藤委員さんをお願い申し上げたいと。心強く思っておりますので。

○3番委員（後藤眞琴君） そういうふうにならないことを期待しています。

○委員長（佐々木勝男君） 日程第18の卒業式、修了式の出席者についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ではそのようによろしくお願い申し上げたいと思います。それでは、次回の定例会というところでございますが。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、その他のほうで、給食関係で御説明させていただきますが、よろしいでしょうか。

先ほどの教育長の報告の中で、昨日行われた学校給食調理施設運営委員会の部分を教育長から報告いただきました。その際の内容の詳細についてということでございましたので、このその他の部分で報告させていただきたいと思います。

昨日開かれました運営委員会の審議事項の中で、平成26年度の学校給食について審議いただいております。これにつきましては、御存じのとおり平成26年4月から消費税率が5%から8%に値上がりになります。それに伴いまして、各学校で調理している給食の食材につきましても、その3%値上がりすることが想定されます。学校給食費につきましては、食材にかかわる部分につきましては保護者の方々に負担していただくという大原則がございますので、その分、美里町でも各保護者からその給食費相当額を徴収していたところでございます。これまで給食費としまして小牛田地域、南郷地域、これにつきましては、南郷地域については、補食給食といまして、御飯を自宅から持ってきているという状態がございましたので、その給食費の統一価格にはなっておりません。小牛田地域のほうが当然お米代も含みますので、高い金額になっていたのですけれども、そのおのおのの金額に3%ほど上乘せさせてはいかがか、という審議を昨日していただきました。審議会の委員皆様方からは、それに対しての異議はありませんでしたので、承認をいただいたところでございます。

なお、この学校給食費につきましては、この運営委員会で審議していただいた後、教育委員会に答申していただくことになっております。きのう行いまして、本日その答申まで間に合いませんでしたので、この答申を受けた後、3月の定例教育委員会でこの学校給食費の金額について御審議いただきたいと思います。

その3%の値上げ部分、最大で中学校の給食費で約10円、1食当たり約10円の値上げでございます。小学校については、6円から8円の値上げとなりますけれども、その部分を3月のこの定例教育委員会で議案としまして提案させていただきたいと考えておりますので、そのことを報告させていただきまして、御理解賜りたいと思っております。

ちなみに価格を申し上げます。小牛田地域の小学校につきましては、これまで1食単価256円だったものを8円アップの264円、中学校におきましては1食単価323円だったものを333円、10円のアップです。南郷地域におきましては、小学校単価207円だったものを213円、6円の値上げです。中学校におきましては233円だったものを240円、7円の値上げです。最後になりますが、幼稚園でございます。これはなんごう幼稚園に提供しているものでございますが、これまで228円だったものを235円、7円の値上げとさせていただきたいというものがその内容でございます。全て3%相当分のみの値上げです。

また、この学校給食のことにつきましては、前年度からお話ししているとおり、南郷地域の小・中学校に平成26年度中に米飯も提供した完全給食にするということがございます。きのうの審議会では、その部分を説明し、各委員さん方からはそれは長年の懸案事項であったので、行っていただきたいということでした。その実施時期などでまだいろいろな御意見がありました。

教育委員会としましては、平成26年度の第2学期から行いたいという考えのもとで、今各予算措置などを行っておりますけれども、その分を少しでも早めることはできないかというような意見も出ているところでございます。

これにつきましては、平成26年度の予算の審議がもうすぐ始まりますので、その審議が終了と同時に、もしくは並行して、各学校などとも摺り合わせをしていきたいと思っております。ただ、米飯の提供となりますと炊飯施設の設備問題があります。また保護者への負担増という、保護者に米代は負担していただく形になります。ですので、学校徴収金の金額も変わってくるところでございますので、できれば4月のPTA総会の際にでも、教育委員会が各学校に出向きまして、そういった説明をした上で、2学期からの提供開始ということの御理解をいただきたいと考えているところでございます。

また、その米飯の部分の提供することによって、保護者負担がふえる部分につきましては、きのう行ったこの給食施設運営委員会で審議いただき、その値上げ部分をお認めいただいた後、また同じように教育委員会のこの場で、値上げ部分を審議していただいて、教育委員会が認めた後、その保護者からその金額をいただくということになりますので、そのように御理解をいただきたいと思います。

少々長くなって申しわけありませんが、以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 学校給食に関する運営会議については、ただいま御説明いただいたとおりでございますが、御理解いただけたかと思います。

なお、3月定例会にも答申されたことについて教育委員会定例会で審議するということになりましたので、これもあわせて御了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

そのほかあと案件ございますか。はい、どうぞ。

○次長兼教育総務課長（大友義孝君） 先ほどの説明の資料を南郷小から入手しましたの、御了承いただきたいと思います。

これは先ほど三浦専門指導員からお話がありましたように、PTA、保護者会とタイアップして行っているものでございますので、こういったものを学校長とPTAの会長さんの連名で

保護者の皆さんにお願いしているということでございます。

○４番委員（佐藤三昭君） ノーテレビデイ、ノーゲームデイがすごいですね。明確にされていて、日にちも入ってくると。月曜日は見ないと。目に見える場所に張っておくのがいいですね。
ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） それではあと、その他ございますか。

では、次回定例会の日程を決めます。３月２４日か、あるいは３月２７日ないしは２８日が大体予定としてあげられる。

○２番委員（成澤明子君） ２７か２８日で大丈夫です。

○４番委員（佐藤三昭君） 私は２７日がだめなので、２４日、２８日は大丈夫です。

○委員長（佐々木勝男君） そうすると２８日でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、３月２８日金曜日１時半、南郷庁舎ということになります。

よろしいですか。それではあとなければ閉じることにいたします、ないですね。

それでは、平成２６年２月教育委員会定例会の一切を閉じることにいたします。

御協力ありがとうございました。

午後５時３０分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年3月28日

委員長

署名委員

署名委員